

宇治市地域防災計画の改定（案）について

宇治市地域防災計画の改定を予定している内容につきまして、下記のとおりご報告します。

1. 改定の理由

国が定める防災基本計画及び京都府地域防災計画の改定内容との整合を図るとともに、宇治市独自の取組や災害時協定団体の追加などの時点修正を反映するため。

2. 改定を予定している内容

(1) 京都府の地震被害想定の見直しに基づく修正（府との整合を図るための改定）

京都府内の地震被害想定の見直し結果においては、甚大な影響を及ぼす可能性のある地震について、最新の内閣府の算定方法や基礎データを反映し、被害想定が取りまとめられた。そのため、宇治市における影響等を考慮し、被害想定等に関する内容を修正する。

京都府の地震被害想定の見直し結果	宇治市における影響と考え方
<p>【結果の概要】 府内市町村で最大の被害が想定される主要な断層地震の被害想定を見直し、発災から応急復旧までの時間の経過を踏まえた被害様相を作成。</p> <p>【平成20年地震被害想定調査との比較】 ①建物の耐震化率向上により、人的被害・建物被害とも減少 ②避難者数については、建物被害の減少及び半壊建物からの避難率をふまえた結果、減少 ③上下水道、電気、通信等のライフラインについては、被害の状況や復旧に要する期間を新たに算定</p>	<p>【影響が大きい断層】 生駒断層帯 有馬 - 高槻断層帯 花折断層帯</p> <p>最大震度6強 前回調査（平成20年）から変更なし</p> <p>【被害想定の見直し】 ・建物被害は、「全壊」及び「半壊」は減少し「焼失」はやや増加 ・「死者数」及び「負傷者数」は減少 ・「避難者数」は減少し、発災1週間後が最多</p> <p>【避難者数の考え方】 ・「短期」「長期」の区分から、「発災直後」「1週間後」「1か月後」の区分に修正し、併せて公的備蓄や避難所運営の見直しを図る。</p>

(2) 災害時協定締結団体の追記（宇治市独自の取組に基づく改定）

- ① 「佐川急便株式会社 京都支店」と災害時における食料及び生活必需品等の物資の安定供給に係る協定を締結（令和7年3月6日）
- ② 「京都日産自動車株式会社」、「ニチコン株式会社」、「日産自動車株式会社」と避難所等における電気自動車を活用した電源確保に係る協定を締結（令和7年4月25日）

(3) その他時点修正等

その他、時点修正や文言修正等を行う。

3. 今後の予定

令和7年7月14日 宇治市防災会議開催

災害対策基本法第42条第5項に基づき、京都府へ報告後、市HPで公表。